

令和4年6月

議案の概要

香川県政策部予算課

令和4年6月県議会定例会議案一覧

第1号 令和4年度香川県一般会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第2号 令和4年度香川県立病院事業会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第3号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び建築基準法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 長期優良住宅の認定について、建築行為を伴わない既存住宅に係る長期優良住宅維持保全計画の認定制度が創設されたことを踏まえ、申請手数料を新たに定める。

種 別	区分・単位・金額
長期優良住宅維持保全計画 認定申請手数料	確認書等の交付を受けた住宅 区分所有住宅以外の住宅
	1件につき 17,000円
	区分所有住宅
	5戸以下 1件につき 8,000円
	6～10戸 1件につき 7,000円
	11～50戸 1件につき 4,000円
	51～200戸 1件につき 3,000円
201戸以上 1件につき 2,000円	
	※認定申請に係る住戸数に上記の額を 乗じて得た額

- ・ 引用している建築基準法の条項を改める。

- 施行期日 令和4年10月1日、公布の日

第4号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 徴収金の納付等について、納付手段の多様化を図るため、機構指定納付受託者の規定を追加する。
- ・ 不動産取得税について、不動産を取得した者が登記の申請をした場合、県への不動産の取得の事実等の申告を不要とする。

- 施行期日 令和5年4月1日

第5号 香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令等の一部改正に伴い、県税の課税免除又は不均一課税の対象となる特定業務施設整備計画の認定期限を2年間、当該条例の適用期限を3年間それぞれ延長するなどの改正を行うもの。

- 施行期日 公布の日（ただし、令和4年4月1日から適用）

第6号 香川県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例議案

- 水質汚濁防止法施行令等の一部改正に伴い、瀬戸内海に係る化学的酸素要求量（COD）の排出規制について、これまで瀬戸内海環境保全特別措置法等のみなし規定による規制だったものが、水質汚濁防止法等において規制されることになったため、必要な規定の整備を行うもの。
- 施行期日 公布の日

第7号 香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例議案

- 公職選挙法の一部改正により、選挙公報の掲載文を電磁的記録媒体により提出することが可能とされたことに伴い、県議会議員の選挙における選挙公報の掲載文に係る規定の整備を行うもの。
- 施行期日 公布の日

第8号 香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例議案

- 公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費の限度額が引き上げられたこととの均衡を考慮し、県議会議員及び知事の選挙における自動車の使用等における公費の支払に係る経費の限度額を引き上げるもの。

区 分		現行単価	改定単価
自動車使用	一般運送契約以外 1日当たり	自動車借入れ 15,800円	16,100円
		燃料費 7,560円	7,700円
ビラ作成	5万枚以下の場合 1枚当たり	7円51銭	7円73銭
	5万枚を超える場合 1枚当たり	5円2銭	5円18銭
ポスター作成	ポスター掲示場の数が 500以下の場合	基本額 310,500円	316,250円
		1枚当たり 525円6銭	541円31銭
	ポスター掲示場の数が 500を超える場合	基本額 573,030円	586,905円
		1枚当たり 27円50銭	28円35銭

- 施行期日 公布の日（施行日以降期日を告示される選挙に適用）

第9号 香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案

- 国家公務員退職手当法等の一部改正を踏まえ、失業者の退職手当について、国家公務員との均衡を考慮して、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 退職した職員が退職後に事業を開始した場合に、雇用保険法に規定する基本手当の支給の例により、失業者の退職手当を受給できる期間を原則の1年から最長4年に延長できる特例を設ける。
- ・ 雇用機会が不足しているとして厚生労働大臣が指定する地域に居住する特定退職者（組織の改廃等に伴い本人の意に反して退職した者）について、再就職を促進するために必要な職業指導を行うことが適当である場合に、所定の給付日数を超えて失業者の退職手当を支給できる特例措置を令和6年度まで延長する。

- 施行期日 公布の日、令和4年10月1日

第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、国家公務員との均衡を考慮して、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 職員の育児休業の取得回数の制限について、1回から2回に緩和されることに伴い、再度の育児休業取得に係る事前申出の規定を削除する。
- ・ 会計年度任用職員等の非常勤職員の育児休業について、出生後8週間以内の子に係る育児休業の取得要件の緩和等を行う。

- 施行期日 規則で定める日

第11号 香川県歯と口腔の健康づくり基本計画の変更について

- 現計画期間 平成25年度から令和4年度まで
- 変更理由 国が定めた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の計画期間が1年延長されたことを踏まえ、計画期間の見直しを行うとともに、SDGsとの関係性を明示するため、所要の変更を行う。
- 主な変更内容 計画期間を1年延長し令和5年度までとするとともに、SDGsとの関係性の記載を追加する。

第12号 和解による損害賠償の額の決定について

- 平成29年5月に県立中央病院で発生した医療事故に伴うもの。
- 相手方 A（患者）並びにB、C、D及びE（患者の家族）
- 損害賠償額 37,000,000円

第13号 専決処分事項の承認について

- 異議の申出及び審査請求
みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例に基づくみどりの保全に関する協定書により、県が質権設定している財産に関し、日本年金機構から通知のあった差押財産の配当計算書について、日本年金機構に異議の申出を行い、社会保険審査会へ審査請求を行ったもの。
- 専決処分日 令和4年6月2日

別表 1

令和 4 年度 6 月 補正 予算 総括 表

一般会計 (第 1 号議案)

(単位 : 千円)

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
政 策	79,542,286	3,001,698			2,948,400			53,298						82,543,984
総 務	78,356,563	1,901			1,901									78,358,464
危機管理総局	1,781,800													1,781,800
環 境 森 林	5,013,539	23,350			23,350									5,036,889
健 康 福 祉	98,705,626	803,651			803,651									99,509,277
商 工 労 働	48,382,494	2,033,468			2,033,468									50,415,962
交 流 推 進	9,219,477	262,500			262,500									9,481,977
農 政 水 産	19,429,445	356,740			356,740									19,786,185
土 木	38,275,419													38,275,419
警 察 本 部	26,594,147													26,594,147
教 育 委 員 会	88,292,792													88,292,792
議会、出納局、 各種委員会	1,686,412													1,686,412
合 計	495,280,000	6,483,308			6,430,010			53,298						501,763,308

企業会計（第2号議案）

（単位：千円）

会 計 別	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳												補 正 後 予 算 額	
			企業債	出資金	他会計 借入金	国 庫 支出金	建 設 負担金	一般会計 補助金	雑収益	営業収 益	営業外 収 益	特別利 益	自己資 金	赤字額		
病 院 事 業	収益的支出	29,211,863	37,000									37,000				29,248,863
	資本的支出	2,556,942														2,556,942
	計	31,768,805	37,000									37,000				31,805,805
合 計	31,768,805	37,000										37,000				31,805,805

補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】 ※コロナ禍における原油価格・物価高騰対策を含む

項 目 名	補正予算額	令和4年度 現計予算額 (当初予算額)	令和3年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	706,971	12,333,233	79,269,169	92,309,373	
○ 雇用の維持・事業の継続	133,468	2,080,827	15,237,361	17,451,656	
○ 県民の生活支援	3,046,981	6,944	7,808,232	10,862,157	
○ 学校の再開・学びの保障		59,280	369,893	429,173	
○ 地域経済の回復・活性化	2,519,240	5,257,925	11,342,532	19,119,697	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築	23,350	104,014	2,277,628	2,404,992	
合 計	6,430,010	19,842,223	116,304,815	142,577,048	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策】 ★印は、新規事業 (単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	706,971	
1 検査体制の強化	212,167	
1 ★新型コロナウイルス感染者健康観察等対応強化事業	43,101	保健所における新型コロナウイルス感染症対応を強化するため、重症化リスクの低い療養者への健康観察、システム入力の事務作業等を行う人員を確保するもの。

2	医療機関PCR検査機器整備事業	169,066	診療・検査医療機関等が行うPCR検査機器の整備に対し補助するもの。
2 医療提供体制の整備・強化		445,104	
1	診療・検査医療機関等設備整備補助事業	77,630	県内の診療・検査医療機関等が行う設備整備に対し補助するもの。 ・簡易診療室、個人防護具、パーテーション 等
2	入院医療機関設備整備補助事業	214,183	新型コロナウイルス感染症患者等が入院する医療機関が行う設備整備に対し補助するもの。 ・超音波画像診断装置、生体情報モニタ、人工呼吸器、個人防護具 等
3	救急・周産期・小児医療機関感染拡大防止対策事業	153,291	感染疑い患者の診療を行う救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の院内感染防止に必要な設備整備等に要する経費に対し補助するもの。 ・個人防護具、簡易陰圧装置、消毒経費 等

項目・事業名		補正予算額	説明
3 新型コロナウイルスワクチン接種の推進		49,700	
1	新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業	24,100	4回目のワクチン接種に対応するため、県民からの副反応等への問い合わせに対応するコールセンターの運営を継続するもの。
2	ワクチン副反応医療体制確保事業	25,600	4回目のワクチン接種に対応するため、かかりつけ医等からの副反応等に関する専門医療機関への相談体制を継続し、必要に応じて受診できる体制を確保するもの。
II 雇用の維持・事業の継続		133,468	
1 雇用の維持		105,438	
1	香川県緊急雇用維持支援金	105,438	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主に対して、県独自の助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：中小企業 ・対象期間：初日が令和4年4月1日から同年9月30日までの休業等 ・助成率：国の支給決定額の1/18（1事業所当たり100万円を上限） <p>※国支給率が10/10の場合は対象外</p>

2 県内事業者の事業継続支援		28,030	
1	★経済変動対策融資（原油価格・物価高騰等対応分）保証料補給事業	22,000	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対応するため、制度融資「経済変動対策融資」に、売上総利益率や営業利益率が減少した中小企業者等に対する新たな融資メニューを創設し、信用保証料補給（年0.20%）を行うことにより、県内事業者の資金繰りを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資上限額：8,000万円 ・融資期間：10年以内（うち据置期間2年以内） ・融資利率：年1.60%以内 ・保証料率：年0.20%～1.35%（補給後） ・保証料補給期間：10年以内
2	中小企業者等向け経営相談体制強化事業	6,030	<p>かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者等に対して行う、助言や各種支援制度の周知・活用の相談支援体制を継続するもの。</p>
Ⅲ 県民の生活支援		3,046,981	
1 県民の生活支援		3,045,080	
1	★県民生活支援事業	2,948,400	<p>コロナ禍において物価高騰等に直面する生活者を支援し、地域経済の活性化を図るため、国が整備したマイナポイント事業の基盤を活用して県民に県独自のマイナポイントを付与することにより、あわせてキャッシュレス決済の利用促進やマイナンバーカードの普及促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード取得者（所有者）に対し、 県独自に5千円分のマイナポイントを付与 ・申請支援ブース及びコールセンター設置 ・マイナンバーカード取得出張申請サポート 等

項目・事業名		補正予算額	説明
2	★生活困窮者支援体制整備事業	4,500	コロナ禍における物価高騰等の影響から高まると想定される生活困窮者の支援ニーズに対応するため、地域の支援体制を強化するプラットフォームを設置し、生活困窮者の自立支援に取り組むNPO法人等の民間団体に対し活動経費を支援するもの。
3	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業	92,180	児童扶養手当を受給する世帯等に対して、特別給付金を支給するもの。 ・給付額：児童1人当たり5万円
2 その他		1,901	
1	★ウクライナ避難民に対する支援員派遣事業	1,901	本県に避難されたウクライナ避難民の方に支援員を派遣する体制を整え、孤立することなく安心して生活できるよう支援するもの。
IV 地域経済の回復・活性化		2,519,240	
1 事業者のチャレンジ支援		1,900,000	
1	★物価高騰等を乗り越える事業者を応援する総合補助金	1,900,000	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるため、県内事業者が取り組む、省エネ、コスト削減、生産性向上につながる設備投資や、社会情勢の変化を乗り越える新たな挑戦に対して、幅広く活用できる補助金を交付することにより、県内事業者を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内事業者 ・補助対象経費：省エネ、コスト削減、生産性向上に資する設備投資 新事業展開・ビジネスモデルの転換など新たな挑戦を行う事業 ・補助率（補助上限額）：タイプA 4/5（80万円） タイプB 3/4（300万円） <p>※補助対象経費合計が25万円以上の事業が対象</p>

2 農畜水産業の支援	356,740		
1	水田麦産地生産性向上緊急対策事業	128,500	<p>小麦の国際的な供給懸念が高まる中、水田麦の安定供給体制や生産性を向上する取組みを促進するため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入等に係る取組みを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地化の推進支援 (定額(50ha未満:50万円以内、50~150ha:100万円以内、150ha以上:150万円以内)) ・先進的な営農技術の導入支援(定額:上限1.5万円/10a) ・生産性向上に必要な施設・機械の導入支援(補助率1/2以内) ・生産拡大支援(定額:作付けの増加面積に応じて1万円/10a)
2	★畜産農家緊急支援事業	228,240	<p>配合飼料価格の高騰等により経済的に影響を受けた畜産農家に支援金を支給し、経営の継続を支援するもの。</p> <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定額支援:50万円/事業者 ・配合飼料価格安定制度における積立金支援:契約数量に応じ200円/t

項目・事業名		補正予算額	説明
3 公共交通機関の支援		262,500	
1	公共交通等燃料高騰・利用回復対策支援事業	262,500	<p>県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加えて、燃料高騰により経営環境が厳しくなっている公共交通事業者等の安全・安心な運行を継続するための取組み等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR四国 2,000万円 ・ことடன் 2,000万円 ・バス事業者 7,550万円(10万円/台) ・タクシー事業者 8,350万円(5万円/台) ・運転代行業者 1,000万円(4万円/台) ・高松空港 2,000万円 ・定期航路事業者 3,300万円
V 感染症に強い社会・経済構造の構築		23,350	
1 その他		23,350	
1	かがわスマートハウス促進事業	23,350	<p>電力価格の高騰等から民間住宅の省エネ需要が高まっており、補助申請が高水準で推移していることから、かがわスマートハウス促進事業を拡充し、省エネルギー推進及び再生可能エネルギー導入を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備の設置補助 補助単価：1kW当たり1.3万円 ・家庭用蓄電池の設置補助(太陽光と併設) 補助率：1/10(上限額10万円) ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入補助 補助単価：20万円(定額)

【その他の補正】

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説明
I その他の補正		53,298	
1	県議会議員補欠選挙執行経費	53,298	香川県知事選挙の執行に伴い公職選挙法の規定に基づき実施される、県議会議員補欠選挙に要する市町交付金等の経費について、高松市選挙区における経費を追加補正するもの。 ・選挙立会人等報酬、市町交付金、選挙公営負担金、不在者投票経費 等

(企業会計)

(単位：千円)

会計名		補正予算額	説明
病院事業	収益的支出	37,000	○医業費用 37,000 (現計 29,211,863)
	計	37,000	
合計		37,000	